

三重県 地域生活 定着支援 センター

業務時間 9:00～17:00

TEL 059 - 221 - 1025・1026

FAX 059 - 229 - 1314

sien-center@star.ocn.ne.jp

※常に懇切で誠意ある態度で対応し、
利用される方の意思や主体性に基づいた支援を致します。

※利用者等の個人に関する秘密は厳守します。



〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131
三重県社会福祉会館5F

■背景と目標

「刑務所が最後のセーフティーネット」—刑務所内に多くの高齢者や障がい者がいて、中には、お腹が空いて食料品を万引きしたために入所している人もいることを考えますと、この言葉も現実味を帯びています。

また、知的障がいのある人の中には、どこでもまともな仕事に就けず犯罪に至った人もいます。

こうした人々は、福祉の支援がなければ、社会の中で安定した生活を営むことは困難なのですが、これまでは福祉につながる仕組みはありませんでした。それどころか、多くの人々は住所を失っているために福祉を実施するところも見出しにくい状態にありました。

地域生活定着支援センターは、こうした人々が福祉の支援を得て、社会に居場所をみつけ、その結果として再犯を防ぐ事を目標にしています。

■業務内容

コーディネート業務

保護観察所からの依頼に基づき、矯正施設に入所している方等を対象にして、福祉支援に結びつけます。

フォローアップ業務

コーディネート業務により福祉支援に結びついた、矯正施設から対処した方を退所後も支援します。

相談支援業務

矯正施設から退所した方や執行猶予の方等の福祉の利用に関する相談や支援を行います。

広報業務

当事業について、多くの方に周知していただくために、広報を行います。

地域生活定着支援のネットワーク

